

京都労働局発表
平成21年2月2日
午後4時発表

担	京都労働局総務部企画室 室長 吉岡 章 室長補佐 鈴木正和
当	Tel 075-241-3212

第3回京都労働局緊急雇用対策本部会議の開催結果について

京都労働局緊急雇用対策本部（以下「対策本部」という。）は、本日、京都府、京都市、雇用・能力開発機構京都センターの参加を得て、第3回対策本部会議を開催しました。

会議においては、最近の雇用調整の動向等について認識を共有し、各機関のこれまでの緊急雇用対策等の取組状況を確認するとともに、今後の取組について協議を行ないました。その結果、追加対策等について下記の事項を確認・決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 開催日時 平成21年2月2日（月） 午前10時30分～12時
- 2 開催場所 京都労働局会議室（6F）
- 3 追加対策

（1）企業の雇用維持への支援対策

企業からの雇用調整に係る相談が、ここ最近1週間の相談件数が約600件になるなど、1月以降において大幅に増加している。

○事業主を対象とした説明会の開催

- ・労働局内において、事業主を対象に中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）等の説明会を週2回開催する。（別添資料1）
- ・北部地域において、労働局、京都府、京都市の共催で、中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）や中小企業等への融資制度等の説明会を、年度内に開催する。

（注）南部地域においては、既に12月22日に開催済み。

（2）派遣労働者への支援対策

これまで派遣切りに対する対応として、派遣元、派遣先事業所への解雇・雇止め予防等の啓発・指導に重点をおいた取組みを行ってきたが、3月末には契約期間満了による解雇者が多数出ることが懸念される中、事前の派遣労働者への支援が重要となっている。

○派遣労働者を対象とした「派遣労働者セミナー」の開催

- ・新たに「派遣労働者セミナー」を南部、北部で追加開催する。（別添資料2）

（3）非正規労働者等への支援対策

解雇、雇止め、労働条件引き下げ等の労働相談が増加傾向にある。

○臨時総合労働相談会の開催

- ・労働局、京都府等の労働相談実施機関が連携・共同し、臨時労働相談会を開催する。（年度内の開催を予定）

4 各種指標等

- （1）非正規労働者の雇止め・解雇状況及び新規学卒者の内定取消し状況（別添資料3）
- （2）年末緊急相談窓口の取扱状況（別添資料4）
- （3）平成20年度第3四半期個別労働紛争相談等の取扱状況（別添資料5）

中小企業緊急雇用安定助成金
(雇用調整助成金)
制度説明会のご案内
 ～雇用維持に努力される事業主の方々へ～

景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、その雇用する労働者を一時的に休業等又は出向させ、その休業等に係る手当、出向に係る賃金等を負担される事業主の皆様を対象に中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）の制度説明会を下記のとおり開催しますので、ご希望の方はご参加願います。

記

1 日時・場所

(平成21年2月実施分)

実施日	説明時間	会場	定員
2月 5日(木)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名
2月 9日(月)	午後3時～4時	京都労働局6F(3)	50名
2月13日(金)	午後3時～4時	京都労働局6F(1)	20名
2月17日(火)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名
2月20日(金)	*午前10時～11時	京都労働局6F(2)	30名
2月24日(火)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名
2月27日(金)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名

2 説明内容

中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）の概要と手続きの方法等

3 対象者

事業主及び制度説明を希望する方

4 参加方法

全て前日までの予約制となります。申し訳ありませんが、受付担当までお電話いただくか、最寄りのハローワークにお申出下さい。

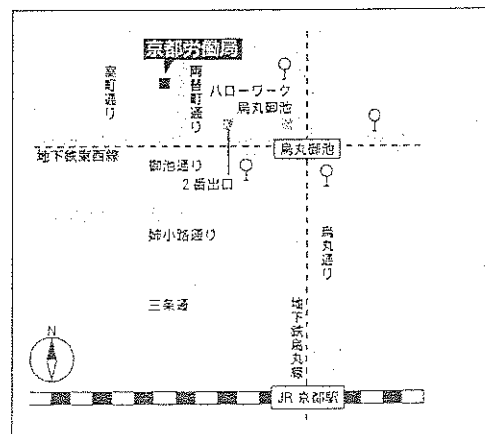
(受付担当及び会場)

京都労働局職業安定部職業対策課
雇用促進係（説明会担当）

TEL: 075-241-3269

【交通】

市営地下鉄烏丸御池駅2番出口下車(徒歩2分)
市バス烏丸御池駅停留所下車(徒歩3分)



中小企業緊急雇用安定助成金 (雇用調整助成金) 制度説明会のご案内

～雇用維持に努力される事業主の方々へ～

景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、その雇用する労働者を一時的に休業等又は出向させ、その休業等に係る手当、出向に係る賃金等を負担される事業主の皆様を対象に中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）の制度説明会を下記のとおり開催しますので、ご希望の方はご参加願います。

記

1 日時・場所

(平成21年3月実施分)

実施日	説明時間	会場	定員
3月5日(木)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名
3月10日(火)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名
3月12日(木)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名
3月17日(火)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名
3月19日(木)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名
3月24日(火)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名
3月26日(木)	午後3時～4時	京都労働局6F(2)	30名

2 説明内容

中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）の概要と手続きの方法等

3 対象者

事業主及び制度説明を希望する方

4 参加方法

全て前日までの予約制となります。申し訳ありませんが、受付担当までお電話いただくか、最寄りのハローワークにお申出下さい。

(受付担当及び会場)

京都労働局職業安定部職業対策課

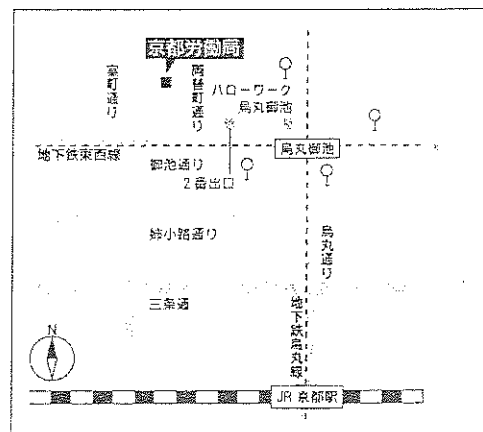
雇用促進係（説明会担当）

TEL：075-241-3269

【交通】

市営地下鉄烏丸御池駅2番出口下車(徒歩2分)

市バス烏丸御池駅停留所下車(徒歩3分)



派遣労働者セミナーのご案内

～派遣で働いている、登録中、求職中の皆さんへ～

派遣のしくみ、社会保険の加入、有給休暇などの疑問はありませんか？

契約終了。
次の派遣先は？

セクハラ!

これって
偽装請負
かも!?

第1部 ～説明会～

- ①知っていますか？ 派遣法とは・・・
- ②加入できるの？ 社会保険とは・・・
- ③守られていますか？ 労働基準法とは・・・

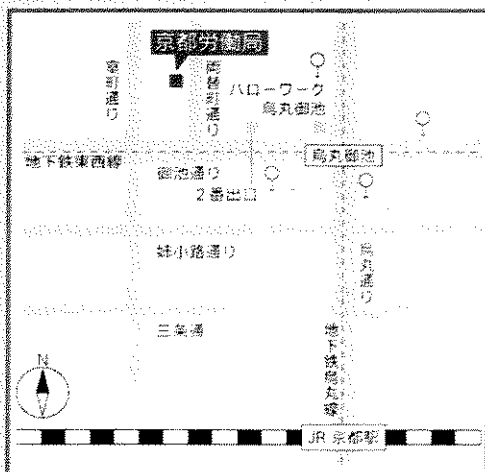
第2部 ～相談会～

就業条件、就職等についての個別相談

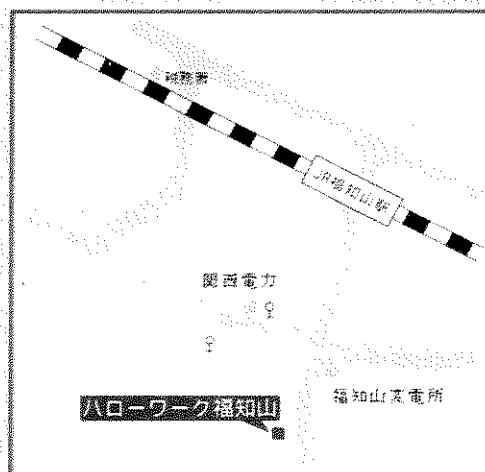
社会保険に
入れない・・・

などなど・・・

開催場所・日時



日時
平成21年3月13日(金)13:30～
場所
京都労働局 6階会議室
京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
TEL:075-241-3225



日時
平成21年3月12日(木)13:30～
場所
ハローワーク福知山
福知山市東羽合町37
TEL:0773-23-8609

お問い合わせ・参加申し込み

京都労働局 需給調整事業課まで
TEL:075-241-3225

平成21年2月2日

○非正規労働者の雇止め・解雇状況（平成21年1月26日現在）

全数：1,925人（14事業所）

（内訳）

派遣労働者 1,336人（8事業所）

期間工等 543人（5事業所）

その他 46人（3事業所）

（注）A社において派遣、期間工の雇止めを行った場合は、それぞれにカウントされている。

○新規学卒者の内定取消し関係（平成21年1月23日現在）

・13校、28名

（内訳）

大学8校 15人

高等専門学校1校 1人

専修学校4校 12人

平成21年2月2日

年末緊急相談窓口の取扱状況について

年末緊急相談窓口開設日：平成20年12月29、30日

【年末緊急職業相談窓口】（ハローワークプラザ烏丸御池）

		取扱件数
来所者数		194
	うち新規求職者数	11
	新規求職者のうち非正規労働者数	3
来所者のうち職業相談件数		56
住宅確保に係る延べ相談件数		12

【年末緊急労働条件特別相談窓口】（京都下労働基準監督署）

		取扱件数
相談者数		51
	うち正社員	16
	うち派遣・期間工	2

		取扱件数
相談延べ件数		59
	うち解雇に係る相談	7
	うち雇止めに係る相談	2
	うち賃金不払に関する相談	7

【年末緊急総合労働相談コーナー】（ハローワークプラザ烏丸御池）

		取扱件数
相談者数		10
	うち正社員	6
	うち派遣・期間工	2

		取扱件数
相談件数		10
	うち解雇に係る相談	4
	うち退職勧奨に係る相談	3
	うち賃金不払に関する相談	2

平成21年2月2日

平成20年度第3四半期 個別労働紛争相談等の取扱状況

1 総合労働相談件数等の取扱状況〔下段の数値は対前年差（対前年比）〕（件）

	総合労働相談	個別労働紛争相談
10月分	2,477 +158 (+6.8%)	584 -5 (-0.8%)
11月分	2,232 +84 (+3.9%)	494 -46 (-8.5%)
12月分	2,363 +278 (+13.3%)	690 +121 (+28.0%)
合計	7,072 +520 (+7.9%)	1,768 +100 (+6.0%)

2 個別労働紛争に係る労働者の就労状況

〔下段の件数の（ ）は対前年差、比率の（ ）は全体に占める構成割合の前年比増減ポイント〕

	件数	比率	件数	比率	件数	比率
	10月分		11月分		12月分	
正社員	276 (+11)	59.5% (+1.9)	238 (-32)	59.5% (-6.0)	314 (+76)	56.2% (-1.4)
非正社員 (パート、アルバイト、 派遣、期間契約社員)	188 (-7)	40.5% (-1.9)	162 (+20)	40.5% (+6.0)	245 (+70)	43.8% (+1.4)

3 個別労働紛争に係る相談内容の状況

〔全体の比率は%、前年比は全体に占める構成割合の対前年比増減ポイント〕

	10月分			11月分			12月分		
	件数	全体の比率	前年比	件数	全体の比率	前年比	件数	全体の比率	前年比
解雇・雇止め	125	19.9	+7.1	104	21.1	+6.1	200	26.7	+10.2
労働条件引き下げ	48	7.7	+1.3	45	9.1	+0.3	72	9.6	+4.9
退職勧奨	36	5.7	+0.2	48	9.7	+4.2	51	6.8	+0.7
その他	418	66.7	-8.6	297	60.1	-10.5	425	56.9	-15.8
合計	627	100.0	—	494	100.0	—	748	100.0	—